

議員定数と報酬等並びに政治倫理のあり方に関する調査特別委員会報告



定数ほか全てを

「現状のままとする」と結論

と結論

平成29年9月第3回定例会において、議員定数と報酬等並びに政治倫理に関する調査特別委員会が、設置された。

調査事項

- ①議員定数について
- ②議員報酬について
- ③政務活動費について
- ④市議会議員に関する政治倫理について

これら4項目については、平成31年3月まで調査、検討、議論を重ねた。各議員へのアンケート調査も実施、より深い議論に努めた委員間討議の結果、最終的に議員定数のみについて、委員会採決を行った。(委員長は採決に加わらない)

採決結果
(議員定数を現状のままとしたもの)

- 上田 勉 委員
- 五ノ井 愼一郎 委員
- 齋藤 徹 委員
- 長谷川 博 委員
- 大橋 博之 委員
- 阿部 としゑ 委員

阿部勝徳議長へ、定数ほか全てを「現状のままとする」と委員会報告した。

本市では、人口減少、財政状況の厳しさが増すことが予見され、常に予断なく議会改革が求められている。

市の行財政改革を求め、議会として、鏡を見る自分の姿として、常に市民の負託に応える姿が必要である。

本委員会での答えを先延ばししたことは、遺憾ではあるが今回の調査は、次なる議会改革の礎になるものと望む。

東松島市議会

①議員定数 18
(平成25年4月の市議会議員一般選挙から)

②議員報酬 (月額)
議長 422,000円
副議長 372,000円
議員 348,000円

③政務活動費
会派(みなし会派)を対象に、1人につき月額15,000円を交付。(平成29年度から)



議員定数と報酬等並びに政治倫理のあり方に関する調査特別委員会

委員長	小野 恵 草
副委員長	長谷川 博
委員	上田 勉
	齋藤 徹
	阿部 としゑ
	五ノ井 愼一郎
	大橋 博之

平成30年度 政務活動費使用状況

政務活動費とは

政務活動費は、議員の調査研究やその他の活動に対する必要な経費の一部として、1人当たり月額15,000円を各会派に交付しています。各会派は、収支報告書に領収書などを添え、議長に提出することが義務付けられています。残額は市に返還し、交付額を超えた支出は議員の負担となります。

なお、市民クラブは平成31年3月31日をもって、解散しています。

(円)

会派名	人数	交付額(A)	支出内訳		支合計(B)	返還額(A)-(B)	会派負担額
			調査研究費	資料購入費			
清新会	5人	900,000	919,628	0	919,628	0	19,628
市民クラブ	5人	900,000	963,617	1,000	964,617	0	64,617
清風・公明	7人	1,260,000	1,281,428	0	1,281,428	0	21,428
合計	17人	3,060,000	3,164,673	1,000	3,165,673	0	105,673

用語解説

●調査研究費：市の事務、地方行財政等に関する調査研究および調査委託に関する経費

●資料購入費：会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費

※政務活動費は、市政について住民に報告するために要する経費、住民からの市政および会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費等にも充てることができます。